



職員が
いきいきと働くまち
鎌ヶ谷



令和5年度 第2回

鎌ヶ谷市職員採用試験 受験案内

受付期間

令和5年 **7月24日(月)**

▶ **8月7日(月)**

第1次試験

令和5年

9月17日(日)

鎌ヶ谷市役所

総務課 人事室

TEL: 047-445-1057

鎌ヶ谷市採用試験

検索

[【ホームページ】→](#)



1 試験職種、採用予定人数及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定人数 | 職務内容 |
|---------------------------------|--------|----------------------------------------|
| 一般行政職(初級) | 若干名 | 主に一般行政に関する業務 |
| 土木職(初級) | 若干名 | 土木に関する知識・技術を必要とする業務 |
| 社会福祉士 | 若干名 | 社会福祉に関する相談、援助、指導、福祉サービス提供等の業務 |
| 学芸員(上級) (歴史学:日本近世史又は近・現代史専攻) | 1名程度 | 郷土の歴史、民俗等の資料の収集、保管、展示、調査研究及び一般行政に関する業務 |
| 消防職(救急救命士) | 若干名 | 消火活動等災害対応業務 |
| 消防職(初級) | 若干名 | |
| 一般行政職(上級)(障がい者) | 若干名 | 主に一般行政に関する業務※ |
| 一般行政職(初級)(障がい者) | | |

※ 障がい特性に応じた合理的配慮を行う中で、一般行政職で採用となる職員と同様の職務となります。定型的な事務を職務とする職員採用試験ではありませんので、ご注意ください。

2 受験資格

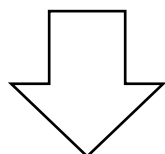
| 試験区分 | 受験資格 | |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般行政職(初級) | 平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 | |
| 土木職(初級) | 平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、学校教育法に基づく学校(高等学校以上)において、土木に関する専門課程を修めて卒業した方(令和6年3月までに卒業見込みの方を含む。) | |
| 社会福祉士 | 昭和53年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方又は令和6年春季までに資格取得見込みの方 | |
| 学芸員(上級) | 昭和58年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、学芸員(歴史学:日本近世史又は近・現代史専攻)の資格を有する方又は令和6年春季までに資格取得見込みの方 | |
| 消防職(救急救命士) | 平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、救急救命士の資格を有する方又は令和6年3月までに救急救命士国家試験の受験資格取得見込みの方 | 下記の身体的条件を満たす方 視力:矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること。 色覚:赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること(自動車運転免許取得に支障がない程度)。 聴覚:左右とも正常であること。 その他:消防活動において職務遂行上必要な体力を有すること。 |
| 消防職(初級) | 平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 | |
| 一般行政職(上級)(障がい者) | 昭和58年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 | 次の①と②の要件をすべて満たす方 ①次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている方(第1次試験日までに交付見込みの方を含む) ア 身体障害者手帳 イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳 ウ 知的障害者更正相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医による知的障害があることの判定書 エ 精神障害者保健福祉手帳 ②活字印刷文による出題に対応できる方 |
| 一般行政職(初級)(障がい者) | 平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 | |

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 鎌ヶ谷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法の第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

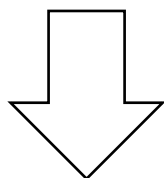
3 スケジュール及び試験概要

| 第1次試験 | 試験日 | 職種 | 試験内容、所要時間 | 試験問題 |
|-----------------|----------------------|-----------------|---------------------------------------------------------|----------|
| | 令和5年 9月17日 (日) | 一般行政職(初級) | ● 択一式一般教養試験(2時間) ● 作文(1時間) ● 職場適応性検査(20分) | 高校卒業程度以上 |
| | | 土木職(初級) | ● 択一式一般教養試験(2時間) ● 択一式専門試験(1時間30分) ● 職場適応性検査(20分) | 高校卒業程度以上 |
| | | 社会福祉士 | | 大学卒業程度以上 |
| | | 学芸員(上級) | ● 択一式一般教養試験(2時間) ● 択一式専門試験(2時間) ● 職場適応性検査(20分) | 大学卒業程度以上 |
| | | 消防職(救急救命士) | ● 択一式一般教養試験(2時間) ● 作文(1時間) ● 消防適性検査(20分) | 高校卒業程度以上 |
| | | 消防職(初級) | | |
| | | 一般行政職(上級)(障がい者) | ● 択一式一般教養試験(2時間) ● 作文(1時間) ● 職場適応性検査(20分) | 大学卒業程度以上 |
| 一般行政職(初級)(障がい者) | | 高校卒業程度以上 | | |



| 第1次試験 合格発表 | 発表時期 | 方法 |
|---------------|---------------|-----------------------------------------------|
| | 令和5年 10月上旬 | ● 合格者のみ郵送で通知します。 ● 合格者の受験番号を市ホームページに掲示します。 |

| 第2次試験 | 試験日 | 試験内容 | 内容 |
|----------------|---------------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| | 令和5年 10月下旬 | 口述試験 | 主として人柄、性向等についての面接による試験 |
| 体力検査 ※消防職のみ | | 消防職員として消防活動において職務遂行上必要な体力についての実技検査(20mシャトルラン・反復横跳び・立ち幅跳び・握力・上体起こし・長座体前屈等を予定) | |



| 第2次試験 合格発表 | 発表時期 | 方法 |
|---------------|---------------|-----------------------------------------------|
| | 令和5年 11月上旬 | ● 合格者のみ郵送で通知します。 ● 合格者の受験番号を市ホームページに掲示します。 |

※ 第2次試験の合格者は、第3次試験日に医療機関で受診した健康診断書を提出していただきます。(令和5年度中に受診したものに限り。)

| 第3次試験 (最終試験) | 試験日 | 試験内容 | 内容 |
|-----------------|---------------|------|------------------------|
| | 令和5年 11月中旬 | 口述試験 | 主として人柄、性向等についての面接による試験 |

| 第3次試験 合格発表 (最終合格) | 発表時期 | 方法 |
|-------------------------|---------------|---------------------------|
| | 令和5年 11月下旬 | ● 第3次試験受験者全員に合否の結果を通知します。 |

4 第1次試験 出題分野

| | |
|--------|---------------------------------------------------------------------|
| 教養 | 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題(20題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20題) |
| 専 門 | 土木 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工(30題) |
| | 社会福祉士 社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。)、社会学概論、心理学概論(30題) |
| | 学芸員 憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係(40題) |

5 第1次試験日(令和5年9月17日(日)) 概要 ※ 第2次試験・第3次試験の概要は合格者にのみ通知

1 会場等

鎌ヶ谷市役所(TEL:047-445-1057)

- ※ 試験会場は、鎌ヶ谷市生涯学習推進センター(鎌ヶ谷市富岡2-6-1)に変更になる場合があります。
変更になる場合、ホームページに掲載するほか、変更になる方にその旨通知します。

2 受付及び試験開始時刻

- (1) 受付 9時00分～9時30分
- (2) 試験説明 9時40分頃から
- (3) 試験開始 10時00分から

3 持参するもの

- (1) 受験票
- (2) 筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)
- (3) 昼食
- (4) マスク、消毒用アルコール等の感染症対策物品

※ なお、必要に応じて、腕時計等の時間が測れるもの(ただし、時計機能以外が付属されている時計、携帯電話を時計として使用することは禁じます。)の持込みは可能です。

4 注意事項

- (1) 会場及び近隣施設等への自動車での来場はご遠慮ください。ただし、障がいにより、自家用車でしか来場ができない方は、申込みの際にその旨をご回答の上、可とします。
- (2) 自転車での来場は可能です。その場合は指定された駐輪場に駐輪してください。
- (3) ごみは各自でお持ち帰りください。
- (4) 災害等による試験日程の変更など、緊急連絡が生じた場合は、市ホームページにてお知らせします。
- (5) 感染症対策のため、試験当日はマスクを着用するとともに、朝の自主検温をお願いします。
また、受験者本人が試験日当日に体調不良となった場合は、受験をお断りすることがあります。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は行いません。

6 最終合格及び採用

- 1 採用日は、原則として令和6年4月1日を予定しています。ただし、欠員状況等によっては、令和6年4月1日より前に採用される場合もあります。
- 2 採用後は、6か月間の条件付採用期間を経て、正式採用となります。
- 3 次の事項に該当する場合は、合格及び採用内定を取り消すことがあります。
 - (1) 試験の申込内容及び採用までに提出した書類の記載内容が正しくない場合
 - (2) 資格を必要とする職種において、取得見込みの方が資格を取得できなかった場合
 - (3) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合
 - (4) その他、任命権者が不相当と認めた場合

7 待遇 ※ 令和5年4月1日現在。今後、変更となる可能性があります。

1 給与

- (1) 給料月額(学歴・経験等に応じて加算調整されます。)

ア 一般行政職(初級) (高校新卒の場合) 166,195 円

イ 土木職(初級) (高校新卒の場合) 166,195 円

ウ 社会福祉士 (大学新卒の場合) 199,090 円

エ 学芸員(上級) (大学新卒の場合) 199,090 円

オ 消防職(救急救命士)、消防職(初級)

(短大新卒の場合) 188,448 円

(高校新卒の場合) 176,408 円

カ 一般行政職(上級)(障がい者) (大学新卒の場合) 199,090 円

キ 一般行政職(初級)(障がい者) (高校新卒の場合) 166,195 円

※ 地域手当(給料月額の7.5%)を加算した額

- (2) 期末・勤勉手当(民間企業の賞与に相当するもの)

(給料月額+地域手当)の約4.4ヶ月分(年間)

- (3) その他の主な手当

ア 扶養手当 配偶者6,500円、子1人につき10,000円、父母等一人につき6,500円

イ 住居手当 借家の場合、家賃の一定部分を、28,000円を限度として支給

ウ 通勤手当 公共交通機関利用の場合は6ヶ月定期代(一部路線を除く)

2 勤務条件

1週間当たりの勤務時間は38時間45分であり、原則として週5日の勤務となります(完全週休2日制)。

ただし、消防、保育園等及び一部の公共施設については、これと異なる場合があります。

- (1) 勤務時間 原則として午前8時30分～午後5時15分

- (2) 有給休暇 年間20日(その他に病気、結婚、忌引、産前産後等の特別休暇あり)

- (3) そのほか退職金制度、厚生年金制度、共済療養給付制度(民間企業の健康保険に相当するもの)あり

8 申込方法

申込みは、原則としてインターネットによる方法のみとなります(身体の障がい又はインターネット環境がないなどの理由により、申込みが困難な方は、本受験案内に記載の連絡先(047-445-1057 総務課人事室直通。平日 8:30~17:15。)までご連絡ください。)

(1) 受付期間 令和5年7月24日(月)~令和5年8月7日(月)

※ 上記の期間以外の受付は一切できません。また、申込フォームを記載中に8月7日を過ぎ、8月8日0時となった場合も受付ができなくなりますので、余裕を持って早めにお申込みください。

(2) 事前準備

ア 申込みには、電子メールアドレスの登録が必要となりますので、ご用意をお願いいたします。

登録したメールアドレスに、鎌ヶ谷市から試験に関する事項を送信します。下記ドメインからのメールを受信できるよう、あらかじめメール受信の許可設定をしてからお申込みください。設定方法については、プロバイダや携帯電話会社等にお問合せください。

jin-jinjiken@city.kamagaya.chiba.jp no-reply@logoform.jp

※ 登録するメールアドレスは、添付ファイルの受信及び印刷ができるものとしてください。また、受験期間中のメールアドレス変更は控えてください。

イ 申込フォーム内に、受験する方ご本人の顔写真を添付する箇所があります。あらかじめ、申込み6ヶ月以内に撮影した顔写真を [jpeg ファイル](#) でご用意ください(脱帽、上半身、正面向きでマスクを外す。)

なお、[ファイル名は「氏名」としてください。](#)(例:鎌ヶ谷太郎.jpeg)

(3) 申込フォーム

下記 URL 又は二次元コードを読み込み、申し込んでください。

<https://logoform.jp/form/bESp/310411>



【二次元コード】

(4) その他

ア 申込みにあたっては、受験資格を有しているか必ずご確認ください。

イ 申込みは一人につき一つの試験区分に限ります。また、申込み後の試験区分の変更はできませんのでご注意ください。

ウ 申込フォームのメンテナンスや通信障害等により一時的にシステムが停止することがありますので、余裕を持って早めにお申込みください。なお、使用される電子機器等のトラブルには一切責任を負いません。

エ 申込み後に入力内容を修正することはできません。入力内容に誤りがないか十分にご確認の上、お申込みください。

オ 申込み後、登録したメールアドレス宛に受付が完了した旨のメールを送信します。[メールに記載している受付番号を必ず控えてください。](#)申込み後、1日たってもメールが届かない場合は、メールの設定が受信拒否になっていないか、迷惑メールとして受信していないかご確認の上、本受験案内に記載の連絡先までご連絡ください(平日のみ)。

9 受験番号及び受験票の送信

申込後から第1次試験までの間に、申込みのあった住所宛に受験票を送付します。

受験票は、各試験時に必要となりますので、必ずご持参ください。